東日本大震災対策特別委員会

委員長　佐々木　一道
副委員長　斎藤　建雄

本委員会は、震災からの早期復旧・都市再生の促進を目的に設置され、全議員57名で構成されています。

審査は6月24日および27名の2日間開催され、所属会派の議員数に応じた持ち時間内で、延べ19名の委員が約8時間にわたり審査を行いました。主な質疑と答弁の要旨等を会派ごとに掲載します。

新しい翼

跡部　薫　委員

問　宅地被害については、本市特有の都市災害として対応すべき。また、国の特例措置に加え、本市独自の支援策を検討すべき。

答　津波被害同様に内陸部の宅地被害も甚大だ。復旧・復興は国が主体となって取り組むべきだが、国の措置で救済されない被害者が多数生じる場合には、さらなる支援の必要性について検討していく。

問　宅地被害の救済について、市長がマスコミを通じ、積極的に自らの声で、国民や市民に向けて訴えるべき。

答　津波被害に比べて宅地被害の報道が少ないことから、認知不足による救済の遅延が生じないよう、さまざまな機会を捉え、全国に向けて一層の発信に努めてまいりたい。

○宅地被害救済要望に対する国の返答や感触はいかがか

○本市の宅地災害対策事業を2次補正予算で対応するよう財務省に強く求めるべき

○住民から地滑り等地盤不安の情報があれば地質調査等を実施するのか

○地滑り等の地質調査と避難勧告との関連性について

橋本　啓一　委員

問　復興基本法は成立が遅れ、震災の意義付けが曖昧（あいまい）との指摘もある。市長の評価は。

答　成立が遅く、事業には別に法律と予算が必要だ。早く実行段階に移行してほしい。

問　津波シミュレーションは市民に分かりやすい形に作成し、まちづくり等に活用を。

答　復興計画策定や住民説明等に活用できるよう、分かりやすい形での完成を目指す。

問　今後の農業振興のため、経営体の大規模化を図るべき。

答　産業として自立するには、経営規模の拡大が大変重要で、集落営農組織など組織経営体の育成が重要と考える。

問　農業に経営の視点を加え高度化するため産業振興事業関等との協同による支援を。

答　事業団等のノウハウ等を活用し、連携・協同を強め、多面的な支援を行っていく。

被災農家の経営再開に向けて、さまざまな支援が求められる

○復興庁の本市設置を求めよ

○復興基本法と市の復興計画との権限・財源の関連性は

○地域特性を生かした復興のため早く特区などの提示を

○市民防災の日（6月12日）と3月11日のあり方は

○JA仙台等との農業災害復興連絡会の取り組みと成果

鈴木　勇治　委員

問　下水道事業の資金繰りの懸念、経営見通し、復旧の取り組み方針について伺う。

答　復旧費用や企業の操業停止による減収から資金繰りが逼迫（ひっぱく）する可能性もあるが、震災減収対策企業債等で対応しつつ、国の制度を最大限活用し、効率的な復旧を図る。

問　公共料金が上がると企業が市外に流出し、市民生活や本市の景気に影響するため、値上げを回避すべき。

答　企業誘致の観点からも料金レベルを保ち、経営改善や国庫補助の活用等により、値上げを最大限回避して行く。

問　南蒲生浄化センターの復旧工事は、契約・発注の透明性の確保に併せ、土木建築部分で地元企業の受注機会を確保するよう申し入れを。

答　分割発注し総合評価方式で入札する等透明性を確保している。地元業者の受注機会が確保されるよう日本下水道事業団に働きかけていく。

○下水道事業の復旧事業に対する国の財政支援の枠組み

○南蒲生浄化センターの復旧にあたっての課題

○復旧事業を日本下水道事業団に代行させた経緯

民主クラブ仙台

岡本　あき子　委員

問　仙台市基本計画の重点政策を見直し、復興計画を基本計画の中に位置づけるべき。

答　それぞれの計画については、実施にあたり、相互にすりあわせを行いながら予算の整合性も図りつつ総合的に取り組んでまいりたい。

○避難所となる単独調理校、市民センター等の調理室にプロパンガスの常備を

○宅地被害を十分反映した「り災証明」の判定を

○学校のソーラー発電装置を非常用電源として利用できるようにするべき

○自己負担の避難所経費精算

○ホテル等への二次避難を

安孫子　雅浩　委員

問　電力不足の中で大消費地の本市は今夏をどう乗り切ることができるか。経済活動との兼ね合いもあり、専門的な対策が早急に求められるが。

答　「仙台市省エネ・節電運動2011」を展開し、すべての市民・企業・行政が一丸となり、危機感を持った取り組みを進め、電力供給不足の危機を乗り切っていかなければならないと考えている。

○避難所に来ることができない在宅被災者を守る地域支援の体制づくりと生活支援物資の備蓄の分散化

○国の第2次補正予算の一日も早い成立がなければ、被災地の復興事業は進まない

問　義援金支給が遅れているが増員してでも早めるべき。

答　臨時職員の増員も含め、より一層の体制強化を図る。

問　既に民間賃貸住宅に入居した被災者は、いつ頃までに応急仮設住宅扱いに切り替わるのか。

答　8月上旬を目標として鋭意取り組んでいる。

○生活再建支援金の支給が遅れ、被災者が困っている。国に強く働きかけ早急な支給を実現すべき。

○民間賃貸住宅入居の被災者の新旧住所データを早急に整理し、支援に活用すべき

○孤独死などを防ぐため仮設住宅入居後のケアの徹底を

木村　勝好　委員

問　東部地区の再構築の要となる集団移転事業を成功させるには、被災者の負担軽減が重要だが、そのための方策はどのようにするのか。

答　被災宅地について、国に被災前の評価で買取ができるよう制度改正を要望するとともに、各世帯の実情を踏まえたきめ細かな対応に努める。

問　地下鉄東西線の荒井駅周辺で集団移転の受け皿となる区画整理事業の最終的な規模はどの程度になるのか。

答　荒井東地区が約3100人、荒井南地区が約950人、荒井西地区が約2050人、荒井駅北地区が約520人の計画人口を予定している。

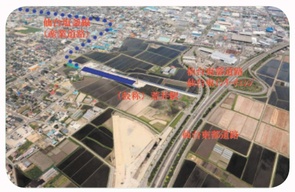

東部地区の集団移転候補地　若林区荒井地区

改革フォーラム

赤間　次彦　委員

問　発災4日後に設置された「災害ダイヤル」は5回線しかなかったためつながりにくく、つながってもたらい回しにされたと聞く。いかがか。

答　4月1日から7回線に増やすとともに、情報の一元化等によりたらい回しにならない体制づくりに努めた。

○4月早々全ての支援物資の受け入れを中止したが、なぜ学校給食等に回せなかったのか

○納得が得られる調査を経たり災証明の発行を

○仙台港の早期復旧と周辺企業への支援策について

○梅雨時期の二次災害が懸念される危険な堤防への対応を

○宅地被害は、被害の大小に関わらず支援されるべき

国内外から届いた善意の支援物資

鈴木　繁雄　委員

問　今回、避難所運営から多くの勉強ができたはずだ。今後の防災計画の基礎となる貴重なデータとして早急に聞き取り調査等を実施すべき。

答　市民局、区、町内会、学校など、関係者から実態と提言を伺う作業を早急に行う。

問　大都市の防災・防御には、自らが必要なものを備蓄するような、市民が自立する文化を育てることが重要だ。市長の取り組みを求める。

答　備蓄という考えを、学校教育、地域での活動、自主防災活動などを通して普及に努め、その自立した市民の支え合いによる共助を、災害弱者等の救援に振り向けたい。

○石油不足が懸念される今冬に向けての対応策を

斎藤　範夫　委員

問　今後の放射線モニタリング調査で万が一、国際放射線防護委員会が勧告した平常時被ばく基準値を超えた場合の対応は。除染も考えるのか。

答　その場合は、より詳細な調査を行った上、有識者からの意見を踏まえて適切に対応していく。

問　文部科学省が示している放射線量の安全基準は、福島県に限ってのものだ。仙台市に対しての安全基準を国に求めるつもりはないのか。

答　我々が安心して生活できる基準について、隣接県の各自治体が一致協力して国に求めていく。

○放射線量の測定結果は分かりやすい解説とともに市民に公表されるべき

公明党

問　東部沿岸地域の集団移転について、地域住民に新たな経済的負担を発生させないようにするため、土地の震災前の等価での買い上げを含めて、本市としてどのように考えているのか伺う。

答　移転する方が移転先の土地を本市から借りて住宅を建設する手法や市が整備する災害公営住宅への入居など、被災した方々の負担軽減を図りたい。

問　倒壊家屋等の解体・撤去に関して、二次災害の恐れや緊急を要する家屋については、部署を超えた連携により、速やかに対応するべきではないか。

答　宅地担当部局と解体担当部局において情報共有を行い、相談者への対応は常に連携を図りつつ取り組んでおり今後とも適切に対応していく。

問　プレハブ応急仮設住宅に入居した後の状況について全戸アンケートや住戸のチェックを実施し、仮設住宅の不備について早急に対処せよ。

答　入居されている方の立場に立ち、発注者である県と施工業者に対して、速やかな点検・修繕等の対応を図るよう申し入れを行っていきたい。

問　発災直後、家庭内や町内会等での一定の備蓄の必要性を学んだが、新地域防災計画に、町内会等の自主的な防災訓練の強化、備蓄のあり方を入れるべきではないか。

答　大震災での教訓を踏まえて、家庭での備えや近隣の関係を基にして、公的支援をうまくかみ合わせることが重要であることから、今後の市の対応に活かしていきたい。

その他の主な質問項目

○プレハブ仮設住宅の修繕

○入居決定していないプレハブ仮設住宅の次の募集

○借上民間賃貸住宅への駐車場の確保と公費負担対応

○減災対策の数値目標を設定すべき

○三陸の被災地を調査し、防潮堤の整備を

○宅地被害調査は、何を基本に行っているのか。またその為の市民相談窓口の設置を求む。

応急仮設住宅
（太白区あすと長町地区）

日本共産党

福島　かずえ　委員

問　学校校舎の本復旧が急がれる。蒲町小は建て替えすべき。

答　ほとんどの校舎は24年度中に本復旧するが、蒲町小は基礎部分の補修か建て替えか、合理的方法を検討するが、いずれでも相当の期間を要する。

問　民間賃貸仮設住宅にもエアコンを設置すべき。

答　貸主が入居者のために新たに設置したエアコン等も国庫負担の対象となったので、対応したい。

問　東部地域での集団移転や建築制限は住民の十分な納得と合意が不可欠。地域復興支援員を配置し、集落の話し合いで意思決定すべき。

答　4月以降宮城野区、若林区に各6名配置した地域復興支援の職員を中心にコミュニティ再生の取り組みを行う。

○仙台市の津波対策は不十分。多くの人命を救えなかったことの検証を行うべき。

花木　則彰　委員

問　被災者生活再建支援法で長期避難世帯と認定されれば、り災証明の判定にかかわらず支援金の対象となる。これは津波地域に限定されないが、どうか。

答　避難指示の設定等長期の避難が見込まれる被災世帯を念頭においたもので、津波地域に限定されないが、法の趣旨を踏まえ慎重に検討する。

問　市が避難勧告した宅地被害世帯は、長期にわたって避難が必要な世帯。県に対し長期避難世帯として認めるよう市は要望すべき。

答　宅地被害地域の避難が長期にわたることが確認できる場合には、県に要望する。

太白区青山地区の宅地被害

社民党

相沢　和紀　委員

問　ガス局港工場の復旧には多額の復旧事業費を活用する。民営化方針を撤回すべき。

答　復旧等に最優先に取り組み、事業経営が安定した後、民営化手法等について再検討する。

○復旧債の償還は長期とし、料金引き上げ等の防止を

問　東部地区の名取川に新たな橋梁を建設する際の試算は。

答　仮に算定すると、長さ400mで約40億円相当となる。

問　東部地区復興のため、早急に基盤整備事業の着手を。

答　農家の方々と協議を重ねつつ、基盤整備に支障がない復旧手法を工夫したい。

○実施の際は地元負担縮減を

辻　隆一　委員

問　避難所運営の反省から備蓄センターの整備を。

答　避難所の備蓄のあり方を探る中で、一つの方策として考えたい。

問　災害救助法が規定していない課題の制度的な整備と国庫負担を国に求めるべき。

答　今後もさまざまな機会を捉え国に対し要望したい。

○震災失業者対策、緊急雇用創出事業での労働条件確保

○高齢者世帯等の震災ごみ対策としての戸別収集

○被災福祉施設の運営支援

○震災復興本部を実行行動体制へ

問　女川原発再開に関し、安全協定は立地自治体のみならず本市を含め周辺自治体も。

答　周辺自治体と連携し、安全性の検証等の説明について国に対し強力に求めていく。

○放射能測定のあり方、内部被ばくの診療体制の強化

新時代の農業が展望される東部地域

無所属

西澤　啓文　委員

問　がれき処理や被災住宅解体時に発生するアスベスト等の粉じん飛散防止策の徹底と、作業従事者等に正しい防じんマスク着用の指導を。

答　講習会等で対策の周知徹底を図っているが、作業現場においてもマスクの着用について指導を徹底していきたい。

がれき処理時等に発生する有害物質対策の徹底を

5月23日・6月1日開催の東日本大震災対策特別委員会の概要

東日本大震災対策特別委員会は、震災からの早期復旧・都市再生の促進を目的に設置され、これまで震災対策について、さまざまな議論を重ねてきました。震災復旧・復興対策を盛り込んだ平成23年度補正予算等の議案審議が付託された6月24日および27日開催の特別委員会に先立ち、5月も精力的に委員会活動を行いました。5月16日～19日には4つの分科会にわかれて、復旧関係等について現地調査を行い、協議を行いました。

その後5月23日には分科会活動を踏まえた震災対策について、11名の議員が宅地被害の状況と対策等について質問を行いました。

また、6月1日には、市長より仙台市震災復興ビジョンについての説明が行われ、その内容に関して10名の議員が質問を行い、復興ビジョン・復興計画の位置づけやコンセプトを含む震災復興対策等について活発な議論が交わされました。

東日本大震災対策特別委員会分科会

第1分科会

シルバーセンター、西多賀小学校等の現地調査を行い、教育、福祉、文化、ライフライン等の復旧について協議を行った。

岡　征男
辻　隆一
佐竹　久美子
斎藤　範夫
村上　一彦
小田島　久美子
鎌田　城行
跡部　薫
横田　匡人
橋本　啓一
ふなやま　由美
菅原　健
すげの　直子

第2分科会

あすと長町、がれき仮置場等の現地調査を行い、仮設住宅、がれき、避難所等について協議を行った。

庄子　晋
熊谷　善夫
池田　友信
髙橋　次男
渡辺　公一
菊地　昭一
日下　富士夫
相沢　和紀
田村　稔
小野寺　利裕
高見　のり子
赤間　次彦

第3分科会

農業園芸センター、仙台東部地区等の現地調査を行い、経済関係の復興について協議を行った。

伊藤　新治郎
郷湖　健一
佐藤　嘉郎
鈴木　繁雄
笠原　哲
小山　勇朗
庄司　俊充
石川　建治
佐藤　正昭
福島　かずえ
鈴木　広康
安孫子　雅浩
加藤　和彦
小野寺　健

第4分科会

折立、西花苑、高野原地区の現地調査を行い、宅地、地盤被害対策事業について協議を行った。

大内　久雄
柿沼　敏万
大泉　鉄之助
八島　幸三
山口　津世子
嵯峨　サダ子
大槻　正俊
鈴木　勇治
木村　勝好
佐藤　わか子
西澤　啓文
岡部　恒司
花木　則彰
嶋中　貴志
野田　讓
岡本　あき子